

令和3年3月19日

令和3年3月19日から令和3年4月4日までの 南相馬市民文化会館の利用制限について

市内において、新型コロナウイルスの陽性患者が立て続けに確認されていることを踏まえ、南相馬市の要請により当会館は、利用制限等について以下の対策を行います。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

1 期 間：令和3年3月19日（金）から令和3年4月4日（日）

※感染状況により期間を延長する場合があります。

2 対象施設：大ホール、多目的ホール、ギャラリー、練習室1～5、スタジオ

3 利用制限等

- (1) 午後8時以降の施設利用の新規予約については、受付を中止します。
- (2) 既に予約されている午後8時以降の利用者については、市内で陽性患者が増えていることを踏まえ、利用の中止又は利用時間の短縮を要請させていただきます。
- (3) 午後8時以前の時間帯の利用についても、市内で陽性患者が増えていることを踏まえ、新規予約を含め、利用者の皆さまに対し、利用の必要性を再度ご検討いただくよう要請させていただきます。
- (4) 期間内の利用において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として、利用を中止または時間短縮する場合については、該当する利用料金を全てまたは一部を返還いたします。
- (5) 施設を利用する際は、施設利用ガイドラインの遵守の徹底をお願いいたします。

詳しくは、南相馬市民文化会館へお問い合わせください。

南相馬市民文化会館 ゆめはっと